

笠岡市省エネ家電等買替促進補助金交付申請書

笠岡市長殿

笠岡市省エネ家電等買替促進補助金交付要綱第7条に基づき、次のとおり申請します。

＜申請者＞

氏名 ※申請者（世帯主）が 記入してください。	（フリガナ） カサオカ タロウ 笠岡 太郎
住所	〒714-0088 笠岡市中央町1-1
電話番号 ※日中に繋がる番号を記入してください。	（080） 〇〇〇〇 ー 〇〇〇〇

＜補助対象家電等について＞ ※①・②・③は、小数点以下を切り捨ててください

対象機器	メーカー	型番	本体購入価格（税抜き）
1品目 テレビ	△△△△	□□-□□□□□	① 140,000 円
2品目 LED照明器具	△△△△	□□-□□□□□	② 10,000 円
3品目			③ 円
④補助対象経費合計（税抜き） ※①+②+③の合計金額を記入してください			④ 150,000 円
⑤補助金申請額 ※④×1/3を計算して、1,000円未満を 切り捨ててください。50,000円を超えた 場合は50,000円とご記入ください。			⑤ 50,000 円

以下の各項目のチェックボックス（□）を、必ずチェック（☑）してください。
全項目チェックできない場合は補助金交付申請できません。

- ☑ 補助対象家電等購入日から継続して笠岡市に住所を有する世帯主で間違いありません
- ☑ 補助対象家電等は、市内の販売店など市内業者で購入した新品で間違いありません
- ☑ 買い替えた補助対象家電等は笠岡市内の自宅に設置します
- ☑ 本補助金についてこの申請が初めての申請で、今後申請する予定もありません
- ☑ 補助対象家電等について笠岡市等から他の補助金の交付を受けておらず、今後受ける予定もありません
- ☑ 世帯全員の市税等の納付状況等の調査に同意します（※同意する項目については裏面のとおり）

《添付書類》※以下の書類が全て揃っていない場合は受付できません。□にチェック（☑）して確認してください。

- ※(3), (4), (5)については、実績報告時に提出可
- (1) ☑ 世帯全員の住民票の写し（発行日が令和7年7月1日以降のもの）
- (2) ☑ 補助対象等経費の支払いが確認できる書類の写し又は見積書（見積書提出の場合実績報告時に領収書等の提出が必要）
 - ・申請者が宛名となっている領収書の写し， レシートのコピー， 割賦販売契約書の写し又は見積書
 - ※購入日 または 割賦販売契約日， 型番， 販売店名， 補助対象経費が記載されていることが必要です。
- (3) ☑ 対象機器の省エネ性能を満たす同一の機器であることがわかる書類の写し
 - ・商品カタログのコピー， または， 省エネ型製品情報サイトの該当部分を印刷したもの
 - ※型番， 目標年度， 省エネ基準達成率が記載されていることが必要です。
- (4) ☑ 機器の買替前後の内容が確認できる写真
- (5) ☑ 旧家電（エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫）を処分する際の処分業者による処分証明書

<市税及び納付状況等の調査に同意する項目>

- 1 市税
- 2 介護保険料
- 3 後期高齢者医療保険料
- 4 市営住宅使用料
- 5 公立こども園保育料
- 6 幼稚園使用料
- 7 水道料金
- 8 下水道使用料
- 9 下水受益者負担金

<販売店について> ※市から販売店へ問合せをする場合がありますので、店舗情報をご記入ください。

販売店名	販売店住所
〇〇〇〇笠岡店	笠岡市△△町□□ー□□□

〈事務局記入欄〉	受付日（消印日）	受付番号
----------	----------	------

この申請書と《添付書類》を同封して 笠岡市環境課 へ郵送してください。